

## 浦安市子ども・子育て支援総合計画の修正箇所について

(パブリックコメント後の修正箇所)

パブリックコメント終了後、以下の2事項を踏まえた修正作業を行いました。

## I. パブリックコメント (平成 27 年 1 月 15 日～2 月 4 日)

実施結果：提出意見なし ⇒実質、計画案の修正はなし。

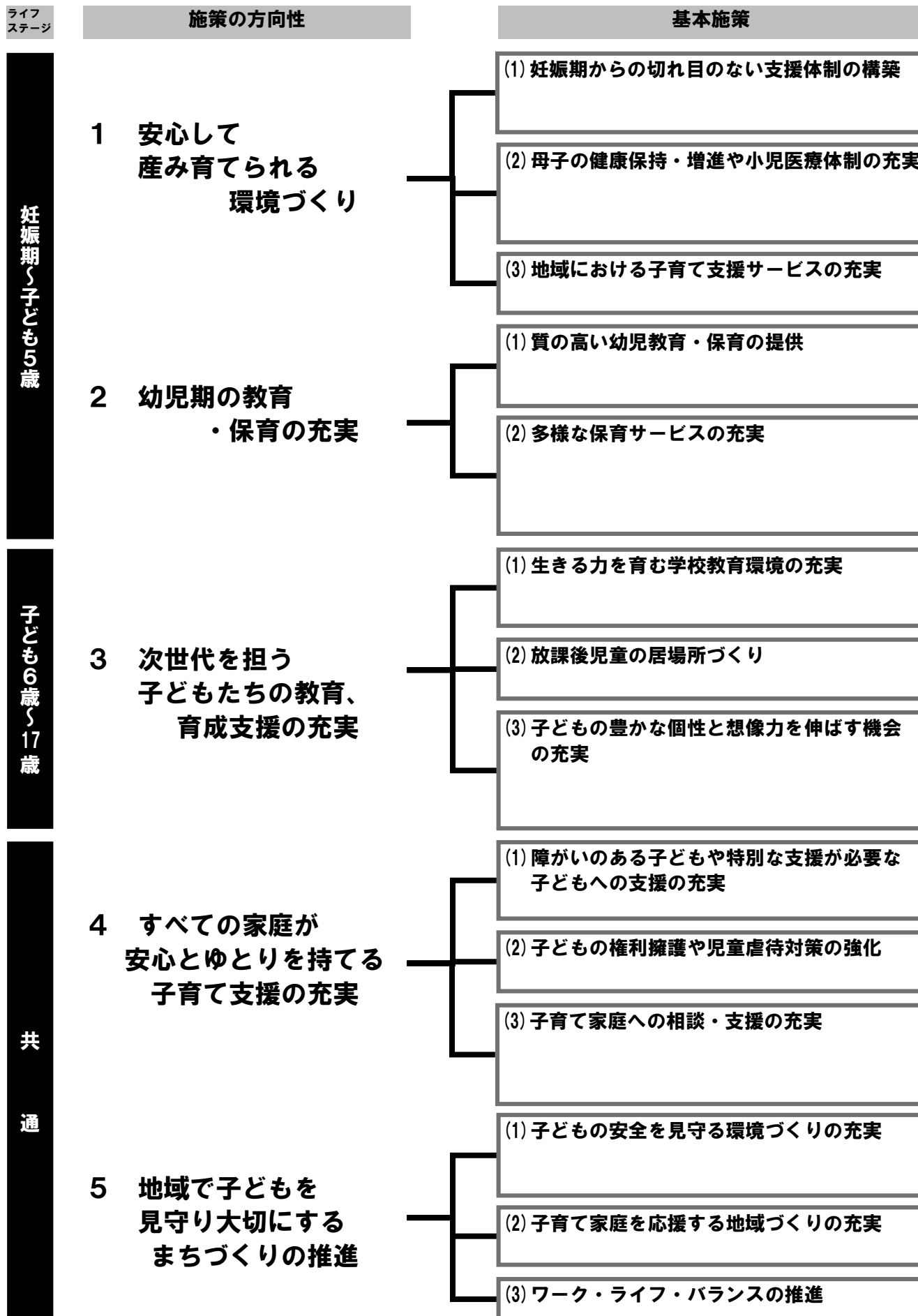
## II. 平成 27 年度当初予算案を踏まえた追加事業に伴う、修正を行いました。



※軽微な誤字脱字は、主な修正項目に入れていません。

章	ページ	修正・追加内容
3. 計画の基本理念と施策の方向性	16・17	追加事業に伴い、本計画の施策体系を修正。
4. 重点施策	24	浦安市少子化対策基金の運用にあたっては、 <u>9 項目の趣旨に…</u> →10 項目に変更。 (4) 妊娠・出産のサポートに関する事業を追加。
	25	浦安市少子化対策基金事業（平成 27 年度予定）に以下の 7 事業を追加。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・認可保育園の整備</li> <li>・保育士資格取得支援補助金事業</li> <li>・多子世帯の保育料等の軽減支援事業</li> <li>・特定不妊治療費助成事業</li> <li>・男性不妊治療費等助成事業</li> <li>・不育症治療費助成事業</li> <li>・不妊治療研究支援事業補助金</li> </ul>
5. 子ども・子育て支援事業計画	45	任意記載事項（5 産後の休業及び育児休業後における特定教育・保育施設、特定地域型保育事業の円滑な利用確保に関する事項）に保育士資格取得を促進し、人材の確保を図る旨を追加記載。
		任意記載事項（6 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する都道府県が行う施策との連携に関する事項）に、「千葉県が実施する施策と連携し、千葉県子ども・子育て支援事業計画の内容を踏まえ、本市の施策を推進する」旨の記載を追加しました。
6. 子ども・子育て支援関連事業	60	・事業番号 26「保育士資格取得支援補助金事業」を追加。
	82	・事業番号 77「多子世帯の保育料等の軽減支援事業」を追加。

3 施策の体系



子ども・子育て支援関連事業

重点施策

妊娠・出産から  
学童・思春期までの  
相談・利用者支援

未来を見据えた  
子育て・親育ちの支援

子ども・子育てを支える  
地域の協働

1 子育てケアプラン作成等事業	5 地域子育て支援拠点の充実
2 子育て支援ギフト事業	6 子育てポータルサイト「MY 浦安」の充実
3 子育てケアマネジャー養成事業	7 子育てハンドブックの発行・配布
4 育児相談の充実	
8 産前学級の実施	13 健康教育の実施
9 産前・産後サポート事業	14 各種予防接種事業の実施
10 産後ケア事業	15 こどもの予防接種スケジュール作成支援事業
11 各種健診事業の実施	16 休日や急病時の医療体制の整備
12 乳児家庭全戸訪問事業	
17 幼稚園子育てすこやか広場の実施	20 望海の街子育てサロン支援事業
18 保育園園庭開放の実施	21 ほのほのタイムの実施
19 社会福祉協議会の子育て支援事業	
22 認定こども園の整備	26 保育士資格取得支援補助金事業
23 認可保育園の整備	27 浦安市就学前「保育・教育」指針の推進
24 地域型保育事業の充実	28 幼・保・小・中連携教育推進事業
25 公立幼稚園・認定こども園3歳児保育の実施	
29 一時預かり事業の充実	35 こどもショートステイの実施
30 理由を問わない短時間の一時預かり事業	36 ファミリー・サポート・センター事業の充実
31 病後児保育の充実	37 託児保育者派遣事業
32 延長保育の実施	38 公民館主催事業の保育の実施
33 休日保育の実施	39 保育サービス評価事業(第三者評価)の実施
34 エンゼルヘルプサービスの実施	
40 こども教育未来センター整備事業	44 ふるさとうらやす立志塾の開催
41 学校適正配置の推進	45 体力向上推進事業
42 少人数教育推進事業	46 生命や健康、性教育についての知識の普及推進
43 ふるさとふれあい教育活動推進事業	
47 児童育成クラブの整備・充実	50 放課後異年齢児交流促進事業の充実
48 児童育成クラブに係る評価事業の実施	51 青少年館・青少年交流施設事業の充実
49 児童センター事業の充実	
52 ふれあい体験「赤ちゃんとおそぼう」事業	58 子育て家庭向け公民館事業の充実
53 ブックスタート事業の実施	59 家庭・地域教育力を高める公民館事業の充実
54 子育て家庭向け図書館事業の充実	60 ジュニアリーダー・青少年リーダー育成の推進
55 うらやすこども大学の実施	61 青少年交流活動センター(うら・らめーる)の充実
56 子どもの自由な遊び場の整備	62 青少年健全育成活動の推進
57 子育て家庭向け郷土博物館事業の充実	
63 障がい者福祉推進事業	67 特別支援教育の推進
64 こども発達センターの充実	68 福祉用教材及び学校設備の充実
65 保育園、児童育成クラブの利用支援の充実	69 青少年サポート事業
66 まなびサポート推進事業	
70 DV 被害者に対する支援の充実	73 養育支援訪問事業の充実
71 児童虐待を早期発見するための啓発活動の推進	74 要保護児童対策地域協議会の充実
72 家庭児童相談の充実	75 いじめ問題等対策事業
76 子育て家庭への経済的支援の充実	81 ひとり親家庭への経済的支援の実施
77 多子世帯の保育料等の軽減支援事業	82 青少年相談事業の充実
78 奨学支援金支給の実施	83 浦安市適応指導教室の設置
79 ひとり親家庭への相談・生活支援の充実	84 外国人相談窓口の実施
80 母子家庭等就労支援の充実	
85 地域防犯ネットワークの充実	89 薬物乱用防止等対策の推進
86 移動防犯活動事業	90 子ども向け消費生活学習の推進
87 学校等防犯対策の充実	91 青少年補導員活動・地域パトロールの実施
88 交通事故防止対策の充実	92 子育て世帯に向けた平常時からの防災対策の広報、啓発
93 子育て・家族支援者養成講座の実施	96 子育て支援パスポート事業
94 地域子育て応援団事業	97 子育て応援メッセージ実行委員会補助金の交付
95 あかちゃんほっとすてーしょん設置の推進	
98 企業への男女の平等な待遇等の意識啓発の推進	100 女性の職業能力の開発と様々な働き方への支援の実施
99 仕事と育児・介護の両立に関する意識啓発の推進	101 ワーク・ライフ・バランス優良企業表彰制度の検討

## 《トピックス》 浦安市少子化対策基金

浦安市では、結婚・妊娠・出産・子育てにわたる切れ目のない支援を行うため、少子化対策に有効な事業を実施する財源として、30億円の基金を平成26年度に創設しました。

基金の運用にあたっては、以下の10項目の趣旨に沿って少子化対策基金対象事業として決定し、実施します。各項目の概要は以下のとおりです。

### (1) 中学生・高校生年齢の子どもに対する、結婚、妊娠、出産、子育てに関する知識の普及に関する事業

次世代につながる切れ目のない子ども・子育て支援となるよう、これから親となる世代へ必要な知識の普及・啓発を行います。

### (2) 独身男女の出会い・結婚支援及び結婚後に市内への居住を促進する事業

新たに浦安市で子育てをはじめめるきっかけとなるよう、結婚し子どもや家族を持ちたいという男女の出会いや新しい生活の場の支援を行います。

### (3) 妊娠期、出産期、子育て期に渡る相談支援に関する事業

核家族化の進行によって身近に産後や子育ての経験者がいない家庭も増えていることから、妊娠期から子育て期までの切れ目のない相談支援を充実します。

### (4) 妊娠・出産のサポートに関する事業

不妊、不育症治療に係る費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図るための支援や不妊治療研究を行う病院への支援を行います。

### (5) 産褥期の母子の心と体のケアに関する事業

出産は母体に心身ともに大きな変化をもたらすため、肉体的・精神的に不安定になる産後6～8週間の産褥期の支援を行います。

### (6) 子育て中の親の心と体の負担感を軽減するための事業

子育て中の親が気持ちをリフレッシュし、子育てに対する閉塞感を和らげ、新たな気持ちで子育てに取り組むことができるよう、保護者の心と体の負担感を軽減する支援を行います。

### (7) 子育て支援に関する情報提供、啓発に関する事業

子どもの発育や子育て支援サービスに関するさまざまな情報が溢れるなか、子育て中の人が必要な情報を容易に、正しく手に入れることができるような支援を行います。

### (8) 地域における子育て支援サービスの向上に関する事業

子育てのさまざまな場面で遭遇する悩みや課題に対して、身近な場所で多様な子育て支援サービスを上手に活用しながら楽しく子育てできる支援を行います。

### (9) 子育て支援に係る人材育成及び団体・企業への支援に関する事業

地域全体で子ども・子育て支援に取り組んでいくために、子育て支援に携わる人材の育成や子育て支援を行う団体・企業への支援を行います。

### (10) 子育て世帯の経済的負担の軽減に資する事業

出産や保育・教育、その他子育てに要する費用負担を理由に産後や育児を躊躇する状況もみられることから、経済的負担を軽減する事業を行います。

平成 27 年度に実施予定の少子化対策基金対象事業は以下のとおりです。  
 なお、平成 27 年度以降も対象事業の審査・決定を毎年度実施し、少子化対策基金を活用した少子化対策に有効な事業を拡充する予定です。

**浦安市少子化対策基金対象事業（平成 27 年度実施予定）**

事業番号	事業名
1	子育てケアプラン作成等事業
2	子育て支援ギフト事業
3	子育てケアマネジャー養成事業
6	子育てポータルサイト「MY 浦安」の充実
9	産前・産後サポート事業
10	産後ケア事業
15	こどもの予防接種スケジュール作成支援事業
20	望海の街子育てサロン支援事業
23	認可保育園の整備
26	保育士資格取得支援補助金事業
30	理由を問わない短時間の一時預かり事業
52	ふれあい体験「赤ちゃんとおそぼう」事業
77	多子世帯の保育料等の軽減支援事業
96	子育て支援パスポート事業
本計画対象外	うらやす婚活応援プロジェクト事業
本計画対象外	特定不妊治療費助成事業
本計画対象外	男性不妊治療費等助成事業
本計画対象外	不育症治療費助成事業
本計画対象外	不妊治療研究支援事業補助金

※本計画では、事業名から事業内容が明確になるようにするため、一部の少子化対策基金対象事業について予算上の事業名とは異なった名称を使用しています。

**浦安市少子化対策基金対象事業（平成 27 年度実施予定）の一例**

**うらやす婚活応援プロジェクト事業**

本市が掲げる「出会い・結婚から妊娠・出産・子育てまで切れ目のない支援」の一環として、婚活を開催し、浦安市での出会い、結婚を応援します。

また、浦安市と結婚情報誌を発行する民間事業者との共同企画により、市の子育て支援施策や市内の結婚式場を紹介する特別編集冊子を発行し、浦安市で出会った男女が結婚し、浦安市に住み、浦安市で子どもを安心して産み、健やかに育てることができる魅力あるまちであることを市内外に発信していきます。



## <任意記載事項>

### 5 産後の休業及び育児休業後における特定教育・保育施設、特定地域型保育事業の円滑な利用の確保に関する事項

本計画の策定にあたり、平成25年10月に実施した「浦安市子ども・子育て支援事業計画に関する基礎調査」の結果を踏まえ、本計画では計画期間である平成27年度から平成31年度までの特定教育・保育施設等に対する量の見込み及び確保方策を定めています。この5か年の量の見込み及び確保方策をもとに、産前・産後休業、育児休業明けの特定教育・保育施設等の円滑な利用の確保に向け、計画的な整備を実施するとともに、**認可保育園等における保育士資格を有していない保育従事者の保育士資格取得を促進し、人材の確保を図ります。**

さらに、地域の教育・保育に係る提供体制を確保するため、家庭的保育（保育ママ）の拡充や小規模保育施設の進出を促進し、保護者が利用を希望する際に、多様な選択ができる環境を整えます。

また、保護者が産後休業、育児休業後に利用する特定教育・保育施設等を事前に把握し、適切な選択ができるように、子育てハンドブックや子育てポータルサイト「MY浦安」などの情報媒体を活用した情報提供を行うとともに、妊娠後の子育てケアプラン作成時に、子育てケアマネジャーと保健師が、育児休業の取得期間や就労の有無に応じた休業明けの保育利用について、保護者に寄り添いながら今後の見通しを立てるなど、特定教育・保育施設や特定地域型保育事業等の円滑な利用へつなげます。

### 6 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する都道府県が行う施策との連携に関する事項

**任意記載事項・項目6に記載している施策に関しては、子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援であるため、千葉県が実施する施策と連携し、「千葉県子ども・子育て支援事業計画」の内容を踏まえ、本市の施策を推進します。**

#### (1) 児童虐待防止対策の充実

児童虐待を未然に防ぐための子育て支援の推進や児童虐待の防止を目的とした「浦安市の子どもをみんなで守る条例」に基づき、児童虐待の早期発見を促すための保育士、教職員、児童福祉に携わる職員等に向けた研修会や市民向けの広報、啓発を行うとともに、子ども自身が児童虐待に気づき、自ら相談ができるように小・中学校の児童、生徒に対して相談先の周知を図ります。

また、子育て相談や家庭児童相談等の相談事業に加え、保健師による保健指導、乳児家庭全戸訪問、母子保健推進員や産前・産後サポーターの訪問等を通じて、育児不安や育児ストレスがある家庭、特定妊婦、問題を抱えた家庭を早期に発見し、養育支援訪問事業等の適切な支援を継続的に行います。

さらに、児童虐待を受けたと思われる児童とその保護者に対しては、要保護児童対策地域協議会による各関係機関との情報共有や児童相談所との連携強化により、各家庭の状況に応じた細やかな支援を継続して実施し、児童虐待の防止に努めます。

**24 地域型保育事業の充実**

保育幼稚園課

事業計画

市が家庭的保育者（保育ママ）を認定し、少人数の乳幼児を自宅などの家庭的な環境のもとで保育する家庭的保育事業を実施します。また、保育の質の確保や多様な保育ニーズにきめ細かく対応が可能である小規模保育施設の整備を進めます。

目標（名称）	H25 年度 実績	H29 年度 目標	H31 年度 目標
家庭的保育箇所数	4 箇所	5 箇所	5 箇所
小規模保育箇所数	0 箇所	1 箇所	4 箇所

**25 公立幼稚園・認定こども園3歳児保育の実施**

保育幼稚園課

事業計画

幼児期の学び環境を充実するため、公立幼稚園・認定こども園における3歳児保育を拡充します。

目標（名称）	H25 年度 実績	H29 年度 目標	H31 年度 目標
実施園数	5 園	9 園	9 園

**26 保育士資格取得支援補助金事業**

保育幼稚園課

基金

市内の認可保育園等における保育士資格を有していない保育従事者の保育士資格取得を支援します。

事業計画

目標（名称）	H25 年度 実績	H29 年度 目標	H31 年度 目標
保育士資格取得者数	—	10 名	10 名

**27 浦安市就学前「保育・教育」指針の推進**

保育幼稚園課

重点

事業計画

保育園や幼稚園（認定こども園含む）のそれぞれのメリットを活かした質の高い保育・教育が受けられるよう、現場に“就学前「保育・教育」指針”の浸透・周知を図り、保育・教育の質の向上に努めます。また、「保育・教育」指針の見直しを行い幼児教育の充実に努めます。

目標（名称）	H25 年度 実績	H29 年度 目標	H31 年度 目標
指針に基づく質の高い保育・教育の実施	推進	推進	推進

**28 幼・保・小・中連携教育推進事業**保育幼稚園課  
指導課

重点

事業計画

幼稚園（認定こども園含む）・保育園と小・中学校が連携を強化し、教職員・保育士間の情報交換を図るとともに、子どもの発達や学びの連続性を大切にしたカリキュラムを作成し、滑らかな接続を図ります。

目標（名称）	H25 年度 実績	H29 年度 目標	H31 年度 目標
幼稚園・保育園と小・中学校の連携強化	推進	推進	推進

(3) 子育て家庭への相談・支援の充実

No.	事業名	担当課	重点 施策	基金 事業	事業計画 関連事業
76	子育て家庭への経済的支援の充実	こども課			
77	多子世帯の保育料等の軽減支援事業	保育幼稚園課		○	
78	奨学支援金支給の実施	教育総務課			
79	ひとり親家庭への相談・生活支援の充実	こども家庭支援センター	施策1		○ (任意記載部分)
80	母子家庭等就労支援の充実	こども家庭支援センター			○ (任意記載部分)
81	ひとり親家庭への経済的支援の実施	こども課			○ (任意記載部分)
82	青少年相談事業の充実	青少年センター	施策1		
83	浦安市適応指導教室の設置	指導課	施策1		
84	外国人相談窓口の実施	地域ネットワーク課			

**76 子育て家庭への経済的支援の充実**

こども課

子育てに係る経済的な負担を軽減するため、中学校修了までの子どもを養育している保護者に児童手当を支給します。また、中学校3年生までの子どもが病院などで保険診療を受けた場合、保護者が負担した医療費を助成します。

目標（名称）	H25 年度 実績	H29 年度 目標	H31 年度 目標
児童手当 延べ支給件数	302,103 件	継続	継続
子ども医療費助成 延べ件数	377,420 件	継続	継続

**77 多子世帯の保育料等の軽減支援事業**

保育幼稚園課

基金

第1子から第3子までの出産期間が、6年を超えるケースが多くなっているため、市の単独補助として、従来の補助対象年齢を引き上げ、多子世帯の保育料等の軽減支援を行います。

※平成26年度現在、多子世帯の保育料等の軽減の対象年齢を、保育園は0歳児クラスから5歳児クラスまで、公立幼稚園は、年少クラス（3歳）から小学3年生までの範囲で、同一世帯から同時に2人以上の児童が、保育園や幼稚園、認証保育所等に通園されている場合、第2子の保育料等を概ね半額、第3子以降を無料としており、ともに対象は、第1子から数えて6年間の間に生まれたお子さんとしています。

目標（名称）	H25 年度 実績	H29 年度 目標	H31 年度 目標
保育所等運営費保護者負担金軽減	—	継続	継続
認証保育所通園児補助金加算支給	—	継続	継続
幼稚園就園奨励費補助金加算支給	—	継続	継続